

## 当院の施設基準

### 【保健医療機関】

当院は、厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行う保健医療機関です。

### 【小児科外来診療料】

6歳未満の小児に対して検査や処置、処方などの診療を行った際に（初診または再診）算定させていただきます。

### 【外来感染対策向上加算・連携強化加算】

当院では下記の院内感染防止対策に取り組んでいます。

- ・院内感染管理者（院長）を配置し、職員一同で院内感染対策に取り組んでいます。
- ・感染防止対策業務指針及び手順書を作成し、職員全員がそれに従い院内感染対策に取り組んでいます。
- ・職員全員に対し年2回院内研修を実施し、感染防止に対する知識向上に取り組んでいます。
- ・感染性の高い疾患（インフルエンザや新型コロナウイルス感染症など）が疑われる場合は、一般診療の方と導線を分けた診療スペースを確保して対応します。
- ・連携医療期間又は医師会と感染対策連携を取っております。

### 【医療DX推進体制整備加算】

当院では医療DX推進の体制に関する事項および質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、それを活用して診療を行っています。

- ・オンライン請求を行っています。
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・電子資格確認をして取得した診療情報を診察室等で閲覧または活用できる体制を有しています。
- ・電子処方箋の発行を行っています。
- ・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を有しています。

### 【外来・在宅ベースアップ評価料（I）】

良質な医療提供のため、スタッフの賃上げを行い、人材確保に努める取り組みです。

このため患者様のご負担が上がる場合がありますが、このベースアップ評価料による診療費の上乗せ分は、医療現場で働く方々の賃上げに全て充てられます。

#### 【一般名処方加算】

当院では後発医薬品の使用促進を図るとともに、医療品の安定供給に向けた取り組み等を実施しております。後発医薬品のある医療品について特定の医薬品名を指定するのではなく、薬剤の成分をもとにした一般名処方（一般的な名称により処方箋を発行すること）を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品を提供しやすくなります。ご理解、ご協力をお願いいたします。